

入札公告

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊航空補給処
管理部長 福田 理
(公印省略)

下記のとおり、一般競争入札に付します。

記

1 入札に付する事項

調達要求番号	件名	数量単位	履行期限	履行場所
06-1-3986-1612-0004-00	空気調和等関連機器保守点検	1式	令和7年3月21日	航空補給処

2 競争に参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和04・05・06年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の資格において等級A、B、C又はDのいずれかに格付けされ、競争参加資格を有している者(競争参加地域は問わない。)、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 契約条項、入札条件を示す場所

千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処第1入札室

4 入札日時及び場所

- 場所 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処第1入札室
- 日時 令和6年5月23日 (木) 午前11時00分
(送達による入札書の受領期限は、令和6年5月22日 (水) 午後5時必着)

5 入札参加申込の期間及び場所

- 場所 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処管理部契約課事務室
- 期間 公告日 ~ 令和6年5月21日 (火) 午後5時
- 申込 入札に参加する者は、上記期間内に一般競争入札参加申込書を提出すること。

6 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

ただし落札者が契約を結ばないときは、落札者が見積った契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

7 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札、仕様書又は内訳書を申込期限までに受領していない者の入札は無効とする。

8 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特殊条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができる。

9 適用する契約条項

役務請負契約一般条項 債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項(中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合)

10 入札書の記載金額等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

11 その他

- (1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (2) 送達により入札を行う場合は、入札書を調達要求番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、4(2)に示す受領期限までに送達するものとする。
- (3) 仕様書の受領時に資格審査結果通知書の写しを契約課審査係に提出する。
- (4) 落札決定後、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者であることを確認するため、別紙様式第1を提出する（FAX可）。なお、債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項（別紙様式第2）の内容について、見積書の提出をもって締結に同意したものとする。

(5) 入札に関する問い合わせ先

海上自衛隊航空補給処 契約課契約班 渡邊事務官
TEL 0438-23-2361 (内線5083)
FAX 0438-22-6913

流動資産担保融資保証制度に伴う確認

調達要求番号： _____

調達件名： _____

貴社は、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項に規定する中小企業者に該当しますか。

- 1 該当する 2 該当しない

1 と回答された場合、下表の左欄に○をご記入ください。

	業 種	資本金の額又は 出資の総額	従業員の数
	製造業、運送業、鉱業	3億円以下	300人以下
	卸売業	1億円以下	100人以下
	小売業	5千万円以下	50人以下
	サービス業	5千万円以下	100人以下

会社名（団体名） _____

担当責任者氏名 _____

債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項

甲及び乙は、債権譲渡制限特約の部分的解除に関し、次の特約条項を定める。

(債権譲渡制限特約の部分的解除)

- 第1条 契約一般条項第3条の規定にかかわらず、乙が中小企業者（中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項に規定する者をいう。以下同じ。）である場合には、乙が流動資産担保融資保証制度を利用することが可能なときに限り、乙は、信用保証協会及び中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の3に規定する金融機関に対し、甲に対する売掛債権を譲渡することができる。
- 2 前項の規定に基づいて売掛債権の譲渡を行った場合には、甲の対価の支払による弁済の効力は、甲が予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第42条の2の規定に基づき、センター支出官に対して支出の通知を行った時点で効力を生ずるものとする。
- 3 前項の規定は、甲が、前渡資金から乙に対価を支払う場合には適用しない。

(譲渡可能な売掛債権)

- 第2条 前条第1項の規定により乙が譲渡することのできる売掛債権は、乙が当該売掛債権を譲渡しようとする時点において、乙が反対給付の履行を完了していることを甲が受領検査調書や納品書などにより確認しており、かつ、その金額が確定しているものとする。

(部分払、前金払又は概算払との関係)

- 第3条 乙は、第1条第1項の規定により売掛債権を譲渡しようとする時点において、既に甲からこの契約に係る代金の部分払、前金払又は概算払を受けている場合には、確定した契約金額と、既に支払を受けている金額との差額のみ譲渡することができる。

(承諾申請及び通知の様式)

- 第4条 乙は、甲に対し売掛債権の譲渡の承諾申請又は通知を行う場合には、承諾申請は様式1により、通知は様式2により行わなければならない。

(承諾の様式)

第5条 甲は、乙からの債権譲渡の承諾申請について承諾する場合には、譲渡の対象となる売掛債権が第2条に規定する要件を満たすことを確認の上、様式1に定めた事項を遵守することを条件として承諾をするものとする。

(甲の権利及び利益)

第6条甲 及び乙は、乙の売掛債権譲渡が、契約不適合責任に係る権利、債務不履行等による契約の解除権、期限の利益、部分払、前金払又は概算払による債務の一部消滅、契約条項に基づく契約金額の変更その他契約内容の将来の変更、その他この契約に基づき甲が有する権利及び利益に一切の影響を及ぼさないよう、必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、甲に対する売掛債権を譲渡しようとする場合には、あらかじめ信用保証協会及び金融機関に対し、原契約条項及びこの特約条項の内容を説明しなければならない。

送 付 の ご 案 内

入札参加予定者各位	作成年月日	令和6年4月15日
	発信枚数	本紙を含む枚
発信者: 〒292-8686 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊 航空補給処 契約課契約班 飯田 TEL : 0438-23-2361(内線5082)		
仕様書(内訳書)の 内容に 関する 問合せ 先	千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処 担当課(担当者) 総務課 TEL : 0438-23-2361 (内線) 5032	

記

1	調達要求番号	06-1-3986-1612-0004-00
2	件名	空気調和等関連機器保守点検
3	市況価格調査書の様式	様式は問いません。 (御社が通常作成されている見積書の様式で構いません。)
4	市況価格調査書の提出先	航空補給処 原価計算課 山根・山田 (内線:5102, 5101) FAX番号 0438-22-6913(手続簡素化のためFAX可) ※下見積は原価計算課へ提出してください。
5	市況価格調査書の趣旨	原価計算課では入札に参加される皆様から市況価格の調査を実施し、契約の指標となる予定価格を算定いたします。 <u>以前に調達要求元へ提出された見積書は、予算の使用見込額を計算するためのものであり、予定価格を作成の都合上再度市況価格調査書の提出をお願いいたします。</u>
6	市況価格調査書の提出期限	令和6年5月9日(木)
7	入札日時	令和6年5月23日(木) 11時00分
8	入札場所	千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊 航空補給処 第1入札室
9	入札書作成要領	(1)入札書に記載する金額は税抜き金額です。 (2)入札が一回目で決まらない場合は2回目を実施する場合がありますので、入札書は最低でも2枚以上ご用意ください。 (3)入札を再度実施(2回目)しても応札されない場合は、入札書の金額欄に「辞退」と記入した辞退書も必要となります。 郵送にて参加される場合は、必ず辞退書を同封して下さい。
10	郵送による入札書の提出要領	入札書と辞退書を個別に封入し、調達要求番号・件名及び入札書、辞退書の区分、入札参加者名を記入して下さい。 各封筒を外封筒に封入し「入札書在中」と朱書きして、配達記録が残る方法(簡易書留郵便等)で送付してください。
11	郵送による入札書提出期日	令和6年5月22日(水) 17時まで
参加される際は現在の状況を鑑み、郵送札でのご参加にご協力頂けますようよろしくお願いいたします。		

調達要求番号：06-1-3986-1612-0004-00*

海上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	ZDS-9-A4012
名称	空気調和等関連機器 保守点検	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	令和6年3月25日
		改正年月日	
		単位	OT
		要求元	航空補給処管理部総務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊航空補給処における空気調和等関連機器保守点検について適用する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

1) 仕様書

建築保全業務共通仕様書（最新版）

2) 法令等

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27.3.18）

b) 関連文書

1) 仕様書

公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）

2) 法令等

労働基準法（昭和22年法律第49号）

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

2 役務に関する要求

2.1 履行場所及び期間

履行場所及び期間は、次による。

a) 履行場所

海上自衛隊航空補給処（千葉県木更津市江川無番地）（詳細は、付図1のとおり。）

b) 期間

契約日～令和7年3月21日

2.2 役務の対象

対象機器は、表1による。（系統図は、付図2のとおり。）

表 1 - 対象機器

番号	対象機器等	数量[台]	製造元	型 式
1	小型吸収冷温水機ユニット	1	矢崎エナジーシステム	CH-KG40ST
2	冷却塔	1	空研工業	SKB-60PR
3	冷温水ポンプ	1	川本製作所	GEL-65X505M-4M3.7
4	冷却水ポンプ	1	川本製作所	GEL-65X505M-4M3.7

2.3 役務内容

役務内容は、次による。

- 表 2 に示す空気調和等関連機器の保守点検、冷凍空調機器用水・冷却塔の水質管理及び空調機器の切換作業を行う。
- 機器及び水質管理の点検要領は、建築保全業務共通仕様書（最新版）に基づいて行うこと。
- この対象機器の良好かつ安定した動作を維持するために、必要な調整及び小型吸収冷温水機ユニットの真空調整を行う。

表 2 - 保守点検等実施時期

番号	項 目		保守点検等実施時期 [月]									
			6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	保守点検	小型吸収冷温水機ユニット	IN 冷	ON	ON	ON	IN 暖	—	ON	ON	ON	ON
2	保守点検	冷却塔	IN 冷	ON	ON	ON	OFF 冷	—	—	—	—	—
3	保守点検	冷温水ポンプ	1 Y 6 M	—	—	—	—	—	6 M	—	—	—
4	保守点検	冷却水ポンプ	1 Y 6 M	—	—	—	—	—	6 M	—	—	—
5	冷凍空調機器用水・冷却塔水質管理		1 Y 1 M	1 M	1 M	1 M	—	—	—	—	—	—
6	空調機器切換作業		IN 冷	—	—	—	IN 暖	—	—	—	—	—

注記

- [IN]とは、シーズンイン点検のことを指し、冷房又は暖房運転期間開始前の年各 1 回
[ON]とは、シーズンオン点検のことを指し、冷房又は暖房運転期間中の毎月 1 回
[OFF]とは、シーズンオフ点検のことを指し、冷房運転期間終了後の年 1 回
- [1 Y]とは年 1 回，[6 M]とは半年に 1 回，[1 M]とは月 1 回を意味する。
- ポンプ類の点検周期は、建築保全業務共通仕様書（最新版）の[周期 I]とする。

3 機材及び消耗品

この役務に使用する機材及び消耗品は、受注者負担とする。

4 監督及び検査

4.1 監督

監督は、点検作業時に立ち合いにより作業確認を行う。

4.2 検査

検査は、立ち合いにより機器の動作確認を行うほか、提出書類の審査を行う。

5 提出書類

提出書類は、表3による。

表3－提出書類

番号	名称	部数	提出期限	提出先	備考
1	着手届	2部	契約締結後速やかに	監督官経由 契約担当官等	海幕経第183号 書式第22
2	工程表	1部	契約締結後速やかに	監督官	様式適宜
3	下請負承認申請書	3部	契約締結後速やかに	監督官経由 契約担当官等	様式第1
4	不具合箇所対策表	1部	必要の都度	検査官経由 契約担当官等	様式第2
5	作業報告書	1部	点検整備等の都度	監督官	様式適宜
6	作業写真	1部	役務終了後速やかに	検査官	様式適宜
7	終了届	3部	役務終了後速やかに	検査官経由 契約担当官等	海幕経第183号 書式第22

6 その他の指示

6.1 管理

管理は、次による。

- a) 作業に際しては、安全に留意し、災害、作業員の負傷等が発生する事がないように、受注者側の責任において管理・監督を行うものとする。
- b) この役務の履行に伴い、作業員等の構内出入りについては、その都度、正門警衛所にて官側で定める所定の手続きをとらなければならない。

6.2 下請負者の設定

受注者は、この作業を下請負させる場合には、様式第1を作成し、監督官に提出するものとする。

6.3 不具合等

受注者は、この作業において不具合を発見した際は、様式第2により監督官に報告し、別途指示を受けるものとする。

6.4 疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

令和 年 月 日

(契約担当官等)

殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

下 請 負 承 認 申 請 書

契 約 番 号 :

調 達 要 求 番 号 :

件 名 :

下記のとおり申請します。

記

- 1 下請負を行わせる会社の名称等
 - (1) 会 社 名
 - (2) 本 社 所 在 地
 - (3) 工 場 所 在 地
 - (4) 資 本 金
 - (5) 従 業 員 数
- 2 下請負を必要とする理由
- 3 下請負を行わせる範囲

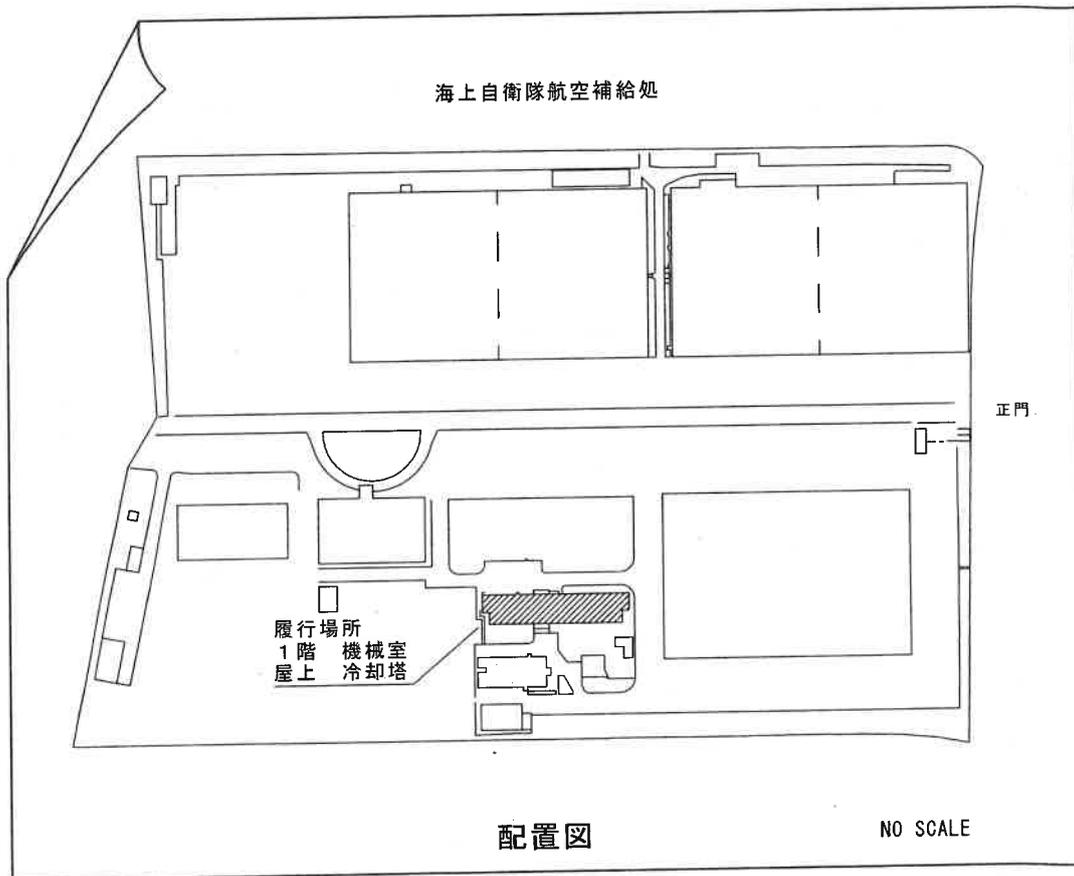
監督官確認印

上記のとおり承認します。ただし、この承認により（受注会社名）は、この契約の義務とされている事項につき、その責を免れるものではありません。

令和 年 月 日
(契約担当官等)



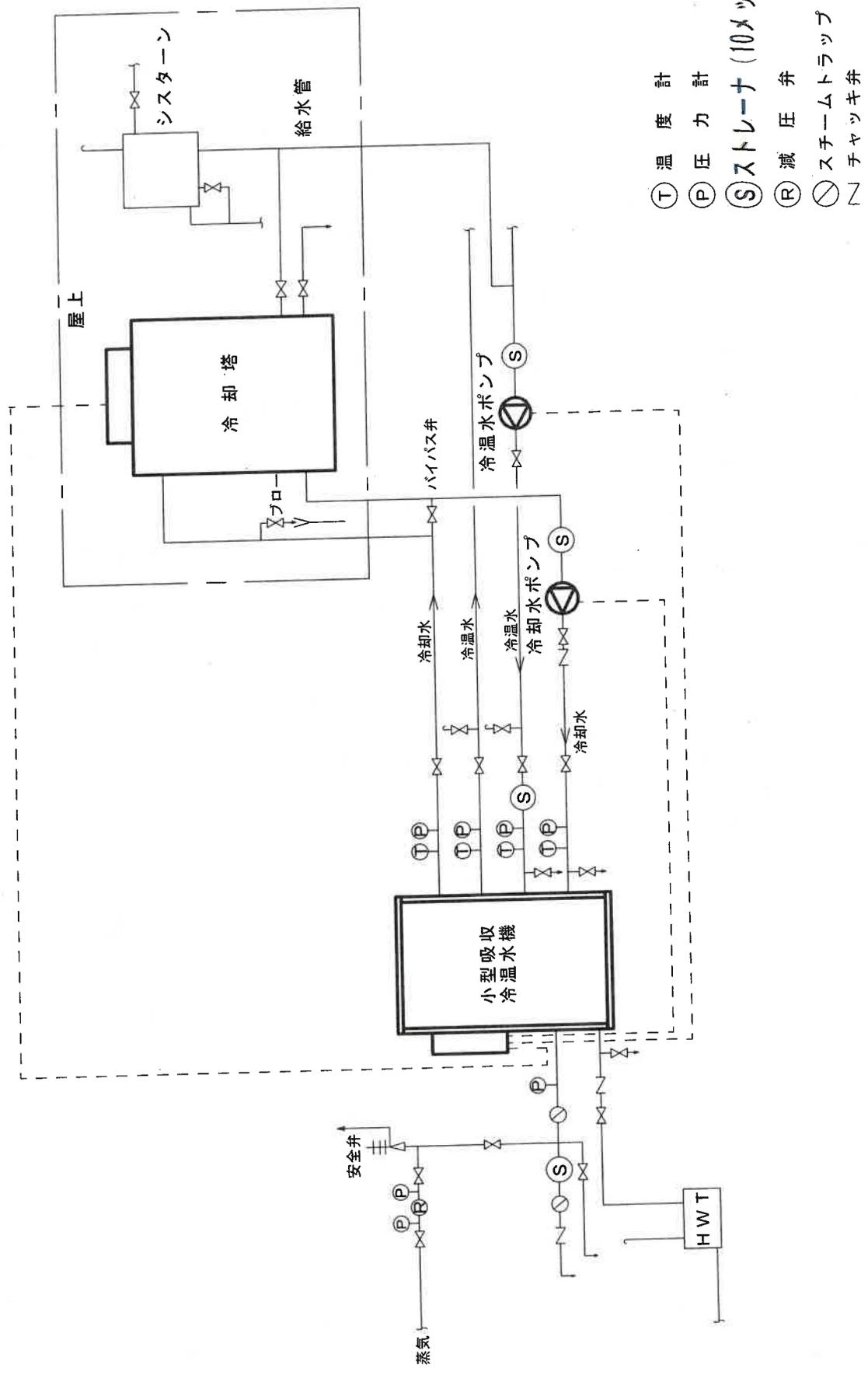
案内図 NO SCALE



配置図

NO SCALE

付図 1 - 履行場所



- Ⓣ 温度計
- Ⓟ 圧力計
- Ⓢ ストレーナ (10メッシュ)
- Ⓡ 減圧弁
- ⊘ スチームトラップ
- ⌞ チェッキ弁

付図-2 系統図

海上自衛隊航空補給処
契約課 審査係 宛て
TEL : 0438-23-2361
(5085, 5087)
FAX : 0438-22-6913

令和 年 月 日

一般競争入札参加申込書

調達要求番号	06-1-3986-1612-0004-00
件名	空気調和等関連機器保守点検
入札日	R6. 5. 23

会社名	
電話番号	
FAX番号	
担当者	

▼本紙送付時に「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」も添付のほど
よろしくお願い致します。